



刑務所出所時に帰住先がない者の数及びその割合

刑務所出所時に適切な帰住先がない者の数については、「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」(2014年(平成26年)12月16日犯罪対策閣僚会議決定)において、2020年(令和2年)までに4,450人以下に減少させるとの数値目標を設定していたところ、住居の確保等の施策等により、2017年(平成29年)には当該目標を達成し、2019年(令和元年)は3,380人にまで減少した。

また、刑務所出所時に適切な帰住先がない者の割合も、近年低下傾向にあり、2019年は16.9%であった。

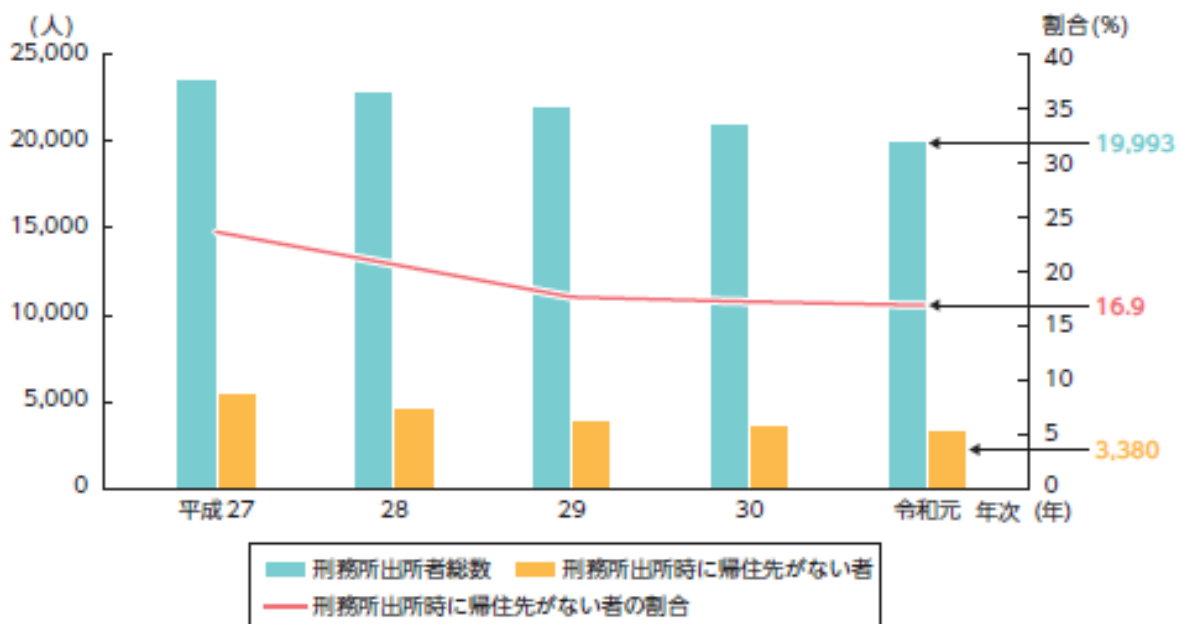
(4) 刑務所出所時に帰住先がない者の数及びその割合【指標番号8】

(平成27年～令和元年)

年次	刑務所出所者総数	帰住先がない者
平成27年	23,566	5,577 (23.7)
28	22,947	4,739 (20.7)
29	22,025	3,890 (17.7)
30	21,060	3,628 (17.2)
令和元年	19,993	3,380 (16.9)

3,380
(16.9%)

- 注 1 法務省・矯正統計年報による。
 2 「帰住先」は、刑事施設を出所後に住む場所である。
 3 「帰住先がない者」は、健全な社会生活を営む上で適切な帰住先を確保できないまま刑期が終了した満期釈放者を行い、帰住先が不明の者や暴力団関係者のもとである者などを含む。
 4 () 内は、各年の刑務所出所者総数に占める「帰住先がない者」の割合である。



更生保護施設及び自立準備ホームにおいて一時的に居場所を確保した者の数

更生保護施設及び自立準備ホームにおいて一時的に居場所を確保した者の数は、出所受刑者数が近年減少している中、いずれもほぼ横ばいで推移しており、2019年度(令和元年度)はそれぞれ9,789人、1,709人であった。

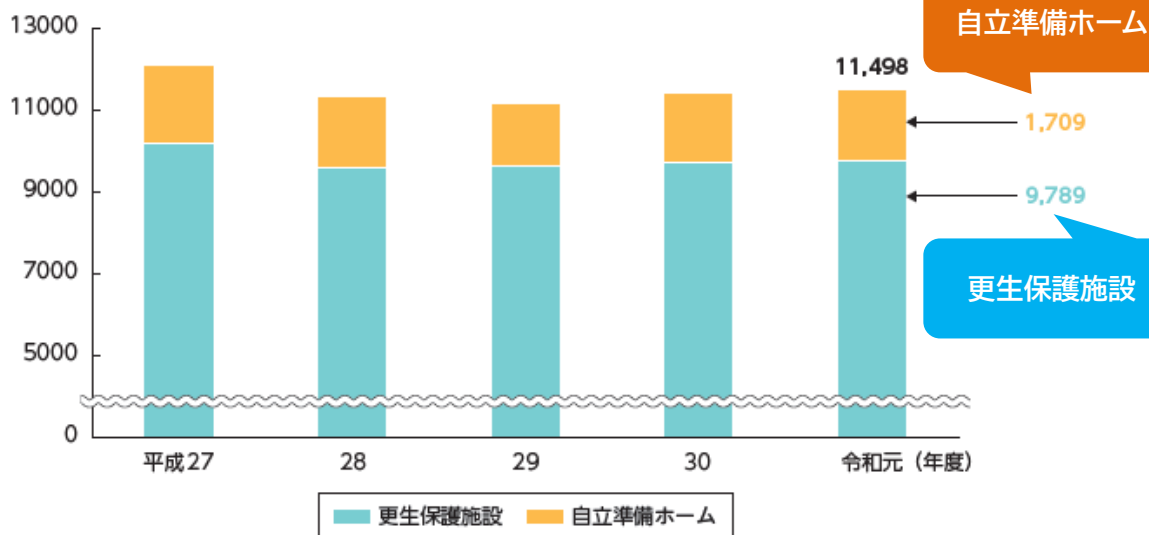
(5) 更生保護施設及び自立準備ホームにおいて一時的に居場所を確保した者の数【指標番号9】

(平成27年度～令和元年度)

年度	更生保護施設	自立準備ホーム	計
平成27年度	10,179	1,887 (370)	12,066
28	9,608	1,716 (192)	11,324
29	9,620	1,547 (175)	11,167
30	9,719	1,679 (223)	11,398
令和元年度	9,789	1,709 (224)	11,498

注 1 法務省調査による。

2 () 内は、各年の薬物依存症リハビリ施設(ダルク等の薬物依存からの回復を目的とした施設のうち、自立準備ホームに登録されているもの)への委託人員数(内数)である。



出典:令和2年版 再犯防止推進白書

専攻科福祉的支援担当者研修

令和3年10月13日(水)、刑務所や少年院に勤務する社会福祉士等を対象とした「令和3年度専攻科福祉的支援担当者研修」を開催しました。今回は、「居住支援法人の取組」や「農福連携」など釈放後の福祉サービスの提供に関してオンライン形式で学びました。

【令和3年度専攻科福祉的支援担当者研修】

開催日:令和3年10月13日(水)

研修方法:オンライン形式

研修受講者:東京矯正管区内の刑務所や少年院に勤務する福祉専門官、非常勤の社会福祉士及び精神保健福祉士等

研修内容:「居住支援法人の取組」、「農福連携」等

